

セッション D : 「文化と Well-Being」

司会 : 川野英二 (文/社会学/教授)

コンタクト・ゾーンにおける文化の変容と創造 —大阪市西淀川区の事例から—

寄本圭子

大阪公立大学大学院文学研究科 人文学学際研究センター研究員

1. はじめに

本報告の目的は、多文化化、多国籍化が進む現代日本社会において、文化的に多様な人びとの文化の変容と創造の過程を通して、多様な人びとを包摂する社会のあり方をとらえることである。

本報告では、報告者のフィールドワークをもとに、多文化化、多国籍化が進む、大阪の周縁に位置してきた大阪市西淀川区の歴史的な経緯と地理的な要因をふまえ、文化的に多様な人びとの文化の変容と創造の過程を明らかにする。

多様な国籍やルーツ、文化を持つ人びとが共に暮らしている流動的な現実を捉えるためにコンタクト・ゾーン概念を用いる。コンタクト・ゾーンでは、権力による非対称性な関係が想定されており、その中の共存、相互作用、絡み合う理解と実践に焦点が当てられている (Pratt 1992:7)。コンタクト・ゾーン概念によって多様な人びとの接触、相互作用、変容による文化の創造を捉えたい。実際に人びとが暮らしていく中で、歴史的、年代的、空間的に幾重にも重なった多文化地域のコンタクト・ゾーンで変容し創造される文化とはいかなるものなのか。人びとの日常的な実践を見ていくことで、多文化共生という言葉ではとらえきれていた、多様な人びとが共に生きていくあり方をとらえよう試みる。

2. 多文化化、多国籍化する西淀川区

本報告で対象とする大阪市西淀川区は、大阪市の北西端、神崎川と淀川の河口に位置する。江戸時代まで漁業が主に行われており、現在も大阪市漁業協同組合として、うなぎ漁などが行われている。西淀川区では、明治から昭和の初期にかけ、交通の発展に伴い、紡績、食品・化学、鉄鋼、機械、金属といった近代工業が集中し工業地帯を形成した。第二次世界大戦後の高度成長期に、工場の煤煙や自動車の排気ガスなどにより、大気汚染による公害問題が発生した。1995 年、西淀川公害訴訟は和解に達した (大阪都市協会編 1996)。公益財団法人公害地域再生センター (愛称: あおぞら財団) が設立され、公害の記憶を次世代へと引きついでいく努力が続けられている。あおぞら財団は、地域づくりにも取り組んでいる。

一方、第一次世界大戦後に、西淀川区においても、朝鮮半島出身者が工場労働に従事し、また、朝鮮半島出身者による飯場が多く存在していた。1946 年に西淀川区各地に国語講習所が設置され、1947 年に朝鮮私立西淀川小学校、1948 年に福島区に福島朝鮮初等学院が創立された。1952 年に福島朝鮮小学校が再建され、1970 年に西淀川区姫島に新校舎が建設された (大阪民族教育 60 年誌編集委員会 2005)。2023 年に、大阪福島朝鮮初級学校は、北大阪朝鮮初級学校に統合された。

1990 年の入管法改正で日系三世に「定住者」の在留資格が可能になったことから、工場などの働き手として、日系のブラジル、ペルーなど南米からの人びとが西淀川区に多く居住するようになった。さらにフィリピン、ベトナムなどからの技能実習生が増加した。また、イスラーム施設ができたことにより、周囲にハラール食品店やハラールレストランが集まり、パキスタン、スリ

ランカなどからのムスリム（イスラーム教徒）が増加している。

3. 西淀川区における多文化共生の取り組み

大阪市は、外国人住民の急増や国籍等の多様化などに対応するために、「大阪市多文化共生指針」を2020年12月24日付けで策定し「多文化共生社会」の実現に向けた施策を推進している。西淀川区では、大阪市の政策を受けた支援以外にも、西淀川区独自の、行政、民間による、外国にルーツを持つ人々への支援や多文化共生の取り組みが行われている。主な取り組みとして、ボランティア団体・西淀川インターナショナルコミュニティー（NIC）、出来島小学校生涯学習ルーム出来島識字・日本語交流教室、西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画「西淀川ささえあい・プラン」ウェルカムバンク部会、出来島商店会・インターナショナルきら☆きら通りなどの活動がある。実際にその活動を担っているのは、ほとんどが有償・無償の地域のボランティアである。

4. 西淀川区に開設された2つのイスラーム施設の役割

西淀川区において、国語講習所があった地域には、朝鮮半島出身者が集まって暮らすエリアがあった。現在ではそれらのエリアに暮らす若い世代は少なくなっている。それらのエリアと隣り合って、現在ムスリムが多く暮らしている地域もある。

西淀川区には、大阪市に4つあるイスラーム施設のうち、大阪マスジドと大阪イスラミックセンターの2つが開設されている。2つのイスラーム施設では、ムスリムの生活の拠り所として、情報の提供を行い、礼拝と祭り、相互扶助、教育、交流の場、居場所という役割に加え、大阪マスジドではムスリマ（女性ムスリム）の憩いと出会いの場、大阪イスラミックセンターでは、ムスリマ、なかでも日本人女性改宗者に対しての居場所、子どもについての支援・交流の場としての役割が生み出されている。

大阪マスジドでは、地域の住民の代表として連合町会長と府会議員がムスリムと連絡を取り合い、マスジド・ムスリムと、地域住民の間の摩擦の軽減への努力が続けられている。ムスリマにとっては、憩いと出会いの場になっている。

大阪イスラミックセンターでは、ムスリマ、なかでも日本人女性改宗者に対しての居場所を作り上げていっている。婚姻を機に改宗した人は夫の出身国もさまざまであり、自主的に改宗した人、子どもと海外移住したのちに帰国した人、イスラームから遠ざかりがちな人など、多様な女性たちが生きていきやすくなるように居場所を作り上げていこうとしている。また、子どもについての支援・交流の場としての役割も担っている。地域の学校や支援教室にムスリムの子どもたちが増加し、直接指導することが増えているため、教育関係者は、ムスリムの生活背景を知るために、食事会や交流イベントなどに参加している。

また、西淀川区役所防災担当による防災教室が大阪イスラミックセンターで開催され、多くのムスリムが参加した。ムスリム住民の増加により、イスラーム施設は地域においてさらに多様な役割が期待されている。

5. おわりに

ムスリムを含む多様な人々が暮らす地域社会において、さまざまな国の文化から影響を受けた日本のイスラーム文化をつくりあげていく試みがなされている。その試みは、変化を続けながら地域の文化の変容と創造につながっている。

しかしながら、朝鮮半島出身者は、地域社会の形成に寄与してきたが、多文化共生の取り組みとは分断されてきた。

地域の商店会は衰退の危機にある状況に気づいており、地域活性化の為、多様な居住者と共に、変容していくことに存在意義を見出しており、多言語対応や多文化フェスティバルを行っている。

NICでは、多様なルーツを持つ人びとも運営に関わっているが、地域に暮らす人びとのルーツの変化と共に支援者の意識も変容している。

大阪市西淀川区では、これまで多様な人びとが変化しながら隣り合って暮らしてきたことが、文化的に多様な人びとの文化の変容と創造を可能にしていると考えられる。

参考文献

- 大阪民族教育60年誌編集委員会編, 2005, 『大阪民族教育60年誌』, 学校法人大阪朝鮮学園.
大阪都市協会編, 1996, 『西淀川区史』 西淀川区制七十周年記念事業実行委員会.
寄本圭子, 2025, 「多文化地域におけるイスラーム施設が生み出す役割—女性・子どもへの支援に着目して—」 フォーラム現代社会学 24 (0): 57-71.
Pratt, Mary Louise, 1992. *Imperial Eyes : Travel Writing and Transculturation*, London: Routledge.

文化遺産保護の新潮流：有形・無形文化の包括的保護によるコミュニティの Well Being 創造

岡部政美

大阪公立大学大学院文学研究科 人文学学際研究センター研究員

本稿の目的は現在、国際機関が提唱している新しい文化遺産保護アプローチである有形・無形文化遺産の包括的保護が、コミュニティの Well being 実現のための重要な要素として注目されるようになった経緯を整理し、そこに 2023 年に世界遺産リストに記載されたインドネシアの「ジョクジャカルタの宇宙軸と歴史的建造物群」ⁱ（以後、「宇宙軸」）を位置づけて考察することにある。

1. 文化遺産の単体保護から包括的保護へ

世界遺産条約は 1972 年に採択された当初、歴史的建築物やモニュメントなどの有形遺産を単体で「損傷、破壊等の脅威から保護・保存」（条約前文）することを目的としていた。しかし次第に自然環境とそこでの人間の営みは不可分であること、地域文化を維持しているのは人々の無形の営みであるという考えが広まったことを受け 1992 年に世界遺産に「文化的景観」というカテゴリーが導入され、2003 年には無形文化遺産保護条約が採択された。このように世界遺産の概念の拡大から無形文化保護の重要性が認識されるに至ったが、その後、2つの条約は独立したものとして運用されてきた。

ところが 2022 年からは相次いで有形・無形の2つの文化遺産を、包括的に保護する考えが示されるようになった。まずユネスコが 2022 年の「モンディアカル宣言 2022」で、文化は人々の Well being の基盤であり有形・無形の文化遺産を総体として捉えて、持続可能な開発の原動力に位置づけること、2023 年の「ナポリ精神」で、2つの文化遺産保護の中心に地元コミュニティの参加を据えることを謳った。2024 年には国連が未来サミットで人類の真の豊かさは GDP ではなく Well being 実現にあり、文化はそのための重要な要素であるため 2030 年に改訂予定の新 SDGs に文化を独立した目標として組み込む意向を明らかにした。さらにユネスコは 2025 年に「都市の文脈における無形文化遺産保護」ⁱⁱ をまとめ、世界遺産リストへの記載に必要な遺産の「真正性」と「顕著で普遍的な価値」（Outstanding Universal Value、以後 OUV）の証明には、都市部の遺産の場合、無形文化遺産との関係を考慮すべきとの考え方を示した。そして「モンディアカル宣言 2025」では、これまでの流れを総括して、地元コミュニティが中心となって有形・無形の文化遺産を包括的に保護すること、それにより人々の Well being が向上すること、そのために文化を新 SDGs の 4 番目の目標に据えることを改めて謳った。

2. Well being 実現を支える無形文化遺産保護条約の理念

前項で見た最新の文化遺産保護のアプローチは、より無形文化遺産保護条約の理念に近いと言える。その背景には 2024 年の未来サミットで議論されたように経済中心の豊かさの限界を迎えた現在、人類の真の幸福は Well being であるとの認識が高まったこと、つまりモノから精神的豊かさを求めるという考え方のシフトがある。この点で人間の精神的営みを保護する無形文化遺産条約の理念は合致していたのである。

無形文化遺産条約では文化の担い手コミュニティを最大限に尊重し、文化を世代から世代へと伝承され、絶えず再現されるプロセスと捉え変化を肯定する（2 条 1 項）。本条約の最大の目的は条約名に safeguarding を使用しているように「セーフガード」、つまり 変化を不可避とする無形文化の動的状態の存

続を確保することにある。言い換ればコミュニティが主体的に文化活動を営むことを可能とする環境の維持を積極的にサポートすることを目的としている。「モンディアカル宣言 2022」では文化が人々のアイデンティティ、帰属感、尊厳、社会的連帯、生きる意味の中核となると述べているが現在、国際機関は無形文化の営みはコミュニティが主体であり、必然的に文化が担い手の心情と結びつく点で、人々の Well-being 実現に不可欠と考えているのである。

3. ジョクジャカルタの「宇宙軸」の独自性

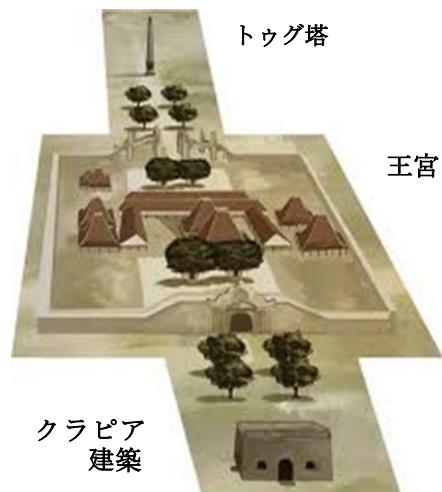
3.1 2つの文化遺産条約の理念の相違

実は有形・無形文化遺産の包括的保護は、すでに 2004 年にユネスコが「大和宣言」で提唱していたが長く進展が見られなかった。その要因は世界遺産条約と無形文化遺産条約の文化保護の理念の相違にあったと考えられる。世界遺産リストに記載されるためには遺産の OUV と真正性の証明が必要となる。OUV とは国境や時代を超えて、誰が見ても重要で素晴らしい価値を意味する。真正性はユネスコの遺産保護に対する姿勢を示しており、世界遺産条約では条約名に protection を使用しているように遺産を、できるだけオリジナルの形態を保って保護することを目的とする。ここでの真正性とは遺産の本質的価値が保たれているか否かであり、微細な変化はあったとしても伝統的な建築材料や工法が保持されているかや、遺産の建設時の宗教・精神的価値や空間的コンセプトが保たれているかどうかが厳しく問われる。

これに対し上記のように無形文化遺産条約は、文化の変化を本質的で不可避であると認めコミュニティの意思を絶対とする。よって世界遺産条約は外部の専門家からの評価や真正性を重視するのに対し、無形文化遺産条約は内部の担い手コミュニティの現在進行形の文化実践を尊重するという理念の相違が認められる。

3.2 「宇宙軸」における有形・無形文化の関係

この2つの条約の理念をうまく組み合わせ、現在の文化遺産保護の方向性を顕著に有する事例がジョクジャカルタの「宇宙軸」と言える。本遺産はジャワ哲学 (Filosofi Jawa) に基づいて 1755 年にジャワ島中部のジョクジャカルタに王宮を置いた初代王が、まちづくりのコンセプトとして定めた王宮を中心とした想像上の 6 キロの直線軸である。ジャワ哲学は諸宗教を融合し、宇宙の摂理の中に人間界を位置づける深遠な思想体系であり、今も細部までジャワ人の行動様式を律している。中心となる資産 (世界遺産を構成する構成要素) は南のクラピア建築、中央の王宮、北のトゥグ塔であり、この 3 つを結ぶ軸で大宇宙と小宇宙 (人間界) の関係や王であるスルタンの役割、人間の一生とそこで求められる役割や欲望などを幾重にも細かく表現している。



ユネスコに提出された推薦書によれば本遺産の真正性は、建築物の形状やデザイン、素材、用途などとともに、信仰・価値体系といった無形文化の要素を十分に保っていることによって保障されている。OUV は 10 項目のうち基準 ii 「価値の交流」と、基準 iii 「独自性・希少性とその証拠」が認められている。基準 ii は「宇宙軸」がジャワの重層的信仰と価値の体系が、空間構成、建築物、儀礼などの無形要素によって具現化されていること、基準 iii は現在もジャワ哲学の宇宙観、人生観とそれを具現化する儀礼が行われていること、王国建設当初からの統治体制が維持されている点で当地がジャワ文明の中心地であり続いていることを評価している。このように推薦書から「宇宙軸」は無形文化の存在が十分に認められて、リスト記

載に至ったことが読み取れる。

4. 「宇宙軸」と文化的 Well being の関係

4.1 「宇宙軸」の整備状況

次に「宇宙軸」における文化的 Well being 実現について、2025 年に表明されたばかりのユネスコの考えに従って分析する。以下に記す現地の状況は王宮公式 Web サイト、関連の諸機関とその指導者の SNS から得ている。まず「都市の文脈における無形文化遺産保護」には、無形文化を都市計画の重要な要素と位置付けることで、無形文化を通したコミュニティの交流が促進され人々の幸福を実現させる、そのため都市空間の保護が必要(c-10)と記載されている。

地方の文化都市であるジョクジャカルタは人口集中、観光といった都市特有の課題を抱えている。このうち推薦書と共にユネスコに提出された「宇宙軸」のマネジメントプランでは、軸の中心部である王宮城壁の不法居住民と、軸北部の高層ホテルの乱立の 2 点を早急に解決すべき課題として挙げていた。これらはジャワ哲学を視覚化する 6 キロの軸の景観や哲学上の意義、軸の神聖性を妨げていることがその理由だった。この問題は現在、政府による法整備を含む建築規制が進み、不法居住民の転居も正当な補償を伴ってほぼ完了し、「宇宙軸」を中心とした都市空間のコンセプトはクリアに視覚化された状態にある。

次に「モンディアカル宣言 2025」では文化活動への参加は住人の権利であり(第 1 項)、文化機関を機能させることが必要(第 2 項)、デジタル技術を活用して人々が文化に公平にアクセスできる環境を整え(第 7 項)、研究促進やデータ公開を求める(第 9 項)とある。

当地の特殊な行政機構として現存の王宮が文化機関として中心的な役割を果たし、地方政府がその行政上の補助を行うという構造がある。これには現王であるスルタン 10 世が、王と州知事を兼任し、さらにジャワ哲学では王がこの世に安寧をもたらす存在と位置付けられているという事情がある。王宮では 1755 年の創設当時から続く伝統的な統治体制が現在まで機能し続けており、社会の変化に応じて再編も続いている。近年でデジタル技術を用いて王宮の文化発信を行う部門として 2012 年に新設されたトンド・エクティ(Thanda Yekti)の活躍が目覚ましく、2016 年より王宮の公式 Web サイト、Youtube, Instagram, Facebook の運用を開始し、頻繁に情報発信を続けている。これにより王宮は従来、人々が王宮に対して持っていた古風で神秘的で畏れ多いというイメージを、オープンで親しみを感じさせる存在へと変えることに成功した。またトンド・エクティは 2019 年より毎年、国際シンポジウムを開催して王宮文化の研究を蓄積し Web サイトで公開するとともに、博物館部門と協力して各年のテーマを同時期に開かれる王宮博物館での特別展示と一致させることで、一般にも分かりやすく伝えている。このように現地では王宮が文化機関として、住人の文化活動への参加権を保障する枠組みを着実に整えつつある。

4.2 住人主体の無形文化活動の実践例

次に住人主体の新たな無形文化活動の例として、資産の一つである歴史建築のカマンドゥガン(Kamandungan Kidul)の活用をみていく。カマンドゥガン建築は王宮南部に位置し、ジャワ哲学では人間の旅路における母親の子宮を象徴する重要な建築物であるが、長く放置され周辺には不法居住民もいた。ここは修復と整備の後、女性の活躍と王宮兵团の伝統復帰と強化という 2 つの中心地として機能し始めている。

女性の活躍

まず 2022 年頃に王宮は新しくジャワ伝統音楽ガムランの女性だけの演奏グループを結成し、カマンドゥガン建築で定期稽古(35 日に 1 度、儀礼前は週に 2 度)を開始した。ガムラン音楽は王宮の儀礼・芸能

に欠かせないが、それまで慣例として男性のみで担ってきたためこの試みは王宮史上初となる。王宮は重要儀礼として年に 3 回のガルブック (Garbeg) と呼ばれるイスラム教に関する儀礼を行い、農作物で作られた大きな縁起物 (gunungan) を 3 か所の主要な歴史建築で配分する。このうちマンクブメン邸 (ndalem Mangkubumen) での配布は長く中断されていたが、邸の修復・整備を終えた 2024 年から縁起物の配布儀礼を再開した。女性ガムラングループはこの時から、主要任務としてマンクブメン邸での縁起物の配布儀礼時の演奏を担うようになった。加えて縁起物の受け取りも従来は男性王族が務めていたところを、王の長女を中心とした女性王族のみで担当するよう変更した。本儀礼での農作物を中心とした縁起物の配布は、スルタンが人々に豊かさを与えるというジャワ哲学の中心的考え方を象徴している。よってカマンドゥガン建築での定期稽古とマンクブメン邸での配布儀礼は、単に女性に文化活動への参加の場を提供しただけではなく、重要で表立った場所で女性が重要儀礼を担い始めたという点でも、女性たちの自尊心や社会的な連帯感を養っていると思われる(ただし非公開の王宮深奥部では従来から女性も重要儀礼を担っている)。

王宮兵団の伝統復帰と強化

カマンドゥガン建築は王宮兵団 (bergada prajutit) の活動拠点としても再生し、軍事儀礼文化の伝統復元と強化が図られている。もっとも兵団ではあるが現在は前述のガルブック儀礼での縁起物の護衛、賓客の出迎えなど儀礼的役割のほか、王宮警備(20 日ごとの当直)を担当し軍事的要素は担っていない。まず王宮は 2022 年ごろから兵士の拡充をはかり、2025 年の 60 人から成る女性兵団の復活も含め、長く途絶えていたいくつかの兵団の復活や、縁起物の護衛における兵団の配置を従来の伝統に戻すなど兵団の整備と増強を行った。さらにガルブック儀礼の兵団行列の出発点は長年王宮の北広場であったが、2024 年には本来の伝統に従ってカマンドゥガン建築へ戻した。以上に並行して兵団の訓練も充実させた。それまで兵団は訓練というよりガルブック儀礼前に、4 回ほど行進などの予行演習を行っていたに過ぎなかったが、現在は武士精神を育てるため、試験的に週に一度のジャワ弓道や吹き矢をはじめとする五種の武術の定期稽古も行っている。また王宮は国防省が実施する非常時に国軍を補強するための 3 か月の予備役に 11 名を王宮代表として 2023 年ごろに派遣した。

このようにカマンドゥガン建築は現在、およそ 500 人を超える兵士たちの活動拠点とガルブック儀礼の重要な地点として機能し始めている。王宮兵団は大所帯ではあるが兵士たちが任務や訓練で頻繁に顔を合わせ、王宮文化の再生を担い、王宮の代表者として国軍の訓練に参加することは、彼らのアイデンティティと連帯感、自尊心を育てていると思われる。

5. まとめ

本稿は文化遺産保護の国際的な潮流が、コミュニティを主体とする有形・無形文化の包括的保護へと移行し、それにより人々の Well-being 実現を目指していることを明らかにした。このアプローチは無形文化遺産条約が持つ、文化の動的状態の維持を目的とし、担い手コミュニティの自主性を尊重する理念に共通する。この潮流を具体的に示す事例として、2023 年に世界遺産となったインドネシアの「宇宙軸」を分析した。この遺産はジャワ哲学という深遠な無形文化が、物理的な都市空間(宇宙軸)の真正性と OUV を裏付けている点で、有形・無形の二つの文化遺産条約の理念を統合する独自性を持つ。本稿ではこの「宇宙軸」上のカマンドゥガン建築を拠点とした女性ガムラングループや、王宮兵団の活動強化といった、コミュニティ主体の無形文化実践の再生と拡充が行われている状況を取り上げた。これらの取り組みは、物理的な資産(有形)の保護と景観の整備(不法居住民・高層ホテルの問題解決)と並行して、デジタル技術を活用しながら住民の文化活動への参加権を保障するシステムを整えつつ、住人のアイデンティティ

いや連帯感を高めることに貢献しており、国際機関が目指す文化的 Well being の創造を顕著に体現する事例として位置付けることができる。

【文献・資料】

UNESCO

2022 Final Declaration, MONDIACULT 2022

2023 The spirit of Naples

2025 Draft guidance note on safeguarding intangible cultural heritage in urban contexts

2025 Outcome Document MONDIACULT 2025

UN

2024 The Pact for the Future

(いずれも UNESCO と UN の公式 Web サイトより入手)

岡部政美

2025 『ジャワ王宮舞踊－無形文化遺産の伝承』 風響社

(2026) 「新 SDGs における文化の再定位－有形・無形文化遺産保護と持続可能なまちづくりの国際動向」『人文学学際研究』第1号、査読済み掲載予定

ⁱ The Cosmological Axis of Yogyakarta and its Historic Landmarks

ⁱⁱ 本稿執筆時点 (2025 年 10 月 23 日) ではドラフト文章での発表

コロナ後に来日した中国人ニューカマー児童・生徒の学校生活

HE MIAOMIAO

大阪公立大学大学院文学研究科 人間行動学専攻 社会学専修

はじめに

中国の改革開放以降、家族の呼び寄せや国際結婚、留学などを契機に、日本への永住・定住を選択する中国人は増加してきた(高橋 2009)。2020 年以降の新型コロナウイルス感染症拡大においては、中国で強制力を伴う感染対策が実施され、このような政策は住民の不満や経済活動の停滞をもたらし(比嘉 2024)、企業経営や就職の困難といった社会経済的变化を通して、中国の中間層にとって「潤(run)」と言われる「海外移住」を現実的かつ魅力的な選択肢として位置づける契機となった。

このような背景の中で、中国人が「経営・管理」ビザによって日本に来日するケースが近年急増している。このビザ制度は外国からの投資者・起業者を誘致する目的で設けられたものであるが、いわゆる「潤」現象の広がりを受けて、ビジネス目的以外の移住手段として活用される事例も見られるようになっている。Colic-Peisker & Deng (2019) は、グローバル化とネットワーク化が進む現代社会において、純粋に投資や起業のために家族全員が長期的に移住する事例は少なく、実際には子どもの教育、生活の質、安全性といった経済以外の要因が移住の動機となることが多いと指摘している。これにより、ビジネスビザである「経営・管理」ビザによる来日する中国人家族は単に投資・起業のため日本に移住しているわけではないと考えられる。

日本の「経営・管理」ビザは 500 万円以上の資本金を主な条件としており、配偶者や子どもが「家族滞在」ビザで同行することが可能であるため、中国の中間層にとって比較的達成しやすい制度設計となっている。また、中国の教育競争が激しい一方で、日本の教育は評価が高く、過度な教育競争に直面している家庭にとって、「子どもを伸び伸びと育てられる環境」として日本が移住先として選ばれているとも言える。

このような社会的・制度的背景のもと、コロナ期間またはコロナ後¹に子どもを連れて日本に移住する中国人家族が急増している。これらの家族は 2022 年以降、「経営・管理」ビザを取得して来日している。親の年齢は 30 代から 40 代に集中しており、高学歴である一方、日本語能力は不十分であることが特徴的である。また、彼らは日本での長期的な居住経験を持たないが、一定の資産を有しているという経済的背景は共通している。

日本の中学校に在籍する中国籍・中国ルーツの児童生徒(以下では、中国人児童生徒と呼称する)も急増しており、学校現場では言語支援や学習環境、保護者との連携といった課題が現れている。

研究目的と方法

本研究の目的は、大阪市西区および西成区におけるコロナ後に来日した中国人家族の児童生徒を対象とし、彼らは保護者と一緒に来日することで、日本の小中学校でどのような生活を送っているか、学校側がどのような課題に直面しているかを明らかにすることである。

筆者は 2024 年から大阪市西区役所の依頼を受け、中国籍および中国ルーツをもつ児童生徒を支援するサポーターとして活動している。2024 年 4 月から 7 月にかけては週 3 日、9 月から 11 月には月 3 日

¹ 2020 年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大は、人々の移動や経済活動に深刻な制限をもたらした。中国においても厳格なゼロコロナ政策が実施され、長期間にわたり出入国が制限されてきた。しかし、2023 年 1 月にはこの政策が収束し、入国時の隔離措置が廃止されたことで、人の国際的な往来が徐々に再開されるようになった。

の頻度で、西区内の小学校6校および中学校2校を巡回訪問した。さらに、2025年4月以降は、同区内の各小中学校に週2日のペースで訪問を続けるとともに、大阪市西成区のある中学校においても、週3回の支援活動を行っている。

報告者は支援サポーターとしての参与観察を通して、中国人児童生徒の学校生活の実態や、学校現場における支援上の課題をより具体的に把握することができた。本報告では、その参与観察の過程で得られた知見をもとに、複数の学校における特に特徴的な事例を抽出し、児童生徒の共通した傾向を整理したうえで、学校側の課題および児童生徒自身の学校生活の様子の双方から報告を行う。

学校側の課題

日本語指導・翻訳体制の不足

日本語指導が必要な児童生徒の急増に伴い、日本語教室の人的・時間的資源の不足が顕在化している。

日本語指導には主に二つの形態がある。小学校低学年(1～3年)では、日本語指導協力者が各学校を巡回して支援を行う方式である。一方、高学年(4～中3)では、児童生徒がセンター校に通って指導を受ける方式である。また、学校の申請により加配教員を配置する場合もある(大阪市2023)。センター校に通う場合、かつては児童生徒が週に決まった曜日や時間帯に授業を受けていたが、現在では固定的な時間割の確保が難しく、不定期な時間帯での受講となっている。児童生徒の学校側は連絡簿を通じてセンター校の担当教員と連携を取り、次回の指導日時をその都度確認している状況である。

このような現状から、日本語指導教員の人員不足が深刻化していることがうかがえる。外国籍・外国ルーツの児童生徒の多い学校では、加配教員の配置を申請する動きも見られ、また、西成区では自校をセンター校として指定できないか検討している学校もある。

また、中学校では外国籍生徒にポケット翻訳機(ポケトーク)が支給される場合もあるが、全ての学校で十分に整備されているわけではない。整備されてない中学校では、生徒自身がポケトークを買って学校に持っていくこともあるし、タブレットでの翻訳アプリを使用する場合もある。もしくは、クラスのなかに中国語・日本語両方ともできる子がいる場合、その子に依存することがある。

保護者との話し合い

これらの家庭の保護者は、日本での長期滞在経験がなく、日本語によるコミュニケーションがほとんどできない場合が多い。そのため、緊急時などに学校が保護者へ連絡を取る際に困難が生じている。

入学時に学校へ提出される連絡先には、日本語が話せる親戚や友人、あるいは仲介業者や通訳者の電話番号が記載されることが一般的である。学校は、まずその日本語が話せる人物に連絡を取り、その人物を通じて保護者へ情報を伝達するという「二次的な伝達」が行われている。

しかし、このような伝達経路では、保護者側がどの程度正確に情報を受け取れているかが不明であり、学校側としても情報の正確性に課題を感じている。

児童生徒の実態

授業・学習環境の差異

日本の授業は全体的に自由な雰囲気があり、中国のように厳格なルールのもとで行われる授業とは大きく異なる。教師と児童生徒との関係もよりフラットであり、友人のような距離感で接する場面が多く見られ

る。授業中に児童生徒が自由に発言したり、教師がそれをきっかけに雑談を交えたりすることも少なくない。その一方で、授業の進行が脱線し、教師自身が管理に苦労する場面も観察された。

このような雰囲気では、学習意欲の高い児童生徒にとって、授業中のざわつきが集中を妨げる要因となり、逆に学習意欲が低い児童生徒にとって、授業が遊びの延長のような場となってしまうこともある。

さらに、日本語が十分に理解できない児童は、授業中に交わされる冗談や笑いの意味が分からず、場の空気を共有できない。ある程度日本語を理解できる児童であっても、ユーモアや文化的な背景に関わる表現の理解は難しく、コミュニケーション上の壁が残る。そのため、これが新たな形の孤立を生み出すではないかと考えられる。

その他、小学校では、教科書に既に記載されている内容を黒板からノートに書き写すということが多く見られる。授業の大半がこうした「写す作業」に費やされることもあり、筆者の考えとしては、学習効率が必ずしも高いとは言い難い。実際に、多くの児童生徒がこの作業を面倒に感じ、ノートを取ることを嫌がる傾向がみられる。特に低学年の児童の中には、ノードに文書を書く速度が遅いために授業の進行についていけず、泣きながらノートを取る姿も見られた。

学習意欲と進学進路

多くの保護者にとって、子どもを連れて日本に来る最大の理由の一つは、中国における過度な教育競争から子どもを脱出させたいという想いである。しかし、多くの保護者が考える「競争からの脱出させたい」とは、「勉強をしなくてよい」という意味ではなく、「子どもが自分のペースで学び、進路を選ぶ自由を持てるようにしたい」という考えに基づいている。とはいえ、実際に保護者へ「高校や大学に進学しない選択を受け入れられるか」と尋ねると、多くの場合「それは望ましくない」と答える保護者は少なくない。つまり、子どもへの期待は依然として高く、「学ばせたい」という意識が根底には存在している。

ところが、「子どもを学校のなかでの競争から脱出させるために日本に来た」という保護者の想いがそのまま子どもに伝わると、子ども自身が「それなら頑張って勉強しなくてもいいんだ」と受け取ってしまうことがある。

加えて、日本のゆるやかな授業の雰囲気、またはクラスにすでに日本に滞在している、勉強に真剣でない中国人児童生徒がいる場合、新しく来日した子どもがそれに影響され、「日本では頑張らなくても大丈夫」という意識が強まる傾向が見られる。

しかし実際には、コロナの前には、外国人児童生徒が高校や大学に進学するハードルは比較的低かった。外国人の数が少なく、競争もそれほど激しくなかったためである。一方、コロナ禍およびその後は、中国を含めて外国からの来日児童生徒が急増し、高校進学説明会では参加人数が多すぎて会場が制限されるほどの状況となっている。競争の激化が進む中で、最近来日した子どもたちの中には、必ずしも学力が高いとはいえない層も含まれるようになっている。

このような環境の中で、「日本ではあまり勉強しなくてもよい」という意識を持ったまま生活している子どもたちを見ると、筆者としてはその将来に強い懸念を抱かざるを得ない。

人間関係

保護者の多くは、「子どもを日本社会に適応させたい」「できるだけ日本人の友だちをつくってほしい」という想いを持っている。実際に学校現場で見ると、子どもが若いほど日本語の習得も早く、日本人のクラスメートとの関係を築きやすい傾向がある。一方で、中学生の段階では、日本人とのコミュニケーションの中でトラブルが発生しやすいことも観察された。

中国と日本では、友人関係の築き方や好意の表し方に文化的な違いがある。中国では、親しい間柄ほど冗談を言ったり、軽くふざけ合ったりすることが一般的であるが、日本ではそのような行動が相手に「失礼」と受け取られることがある。このような場面では、中国の子どもは自分の行動が日本の文化的規範に反していることに気づかず、教師も言語の壁により十分に説明できないため、誤解が生じやすい。その結果子どもがクラス内で孤立してしまうことになると考えられる。

また、日本人との関係よりも、中国人同士のトラブルが多く見られる。特に中国人児童生徒が多い学校では、学年やクラスの中で複数の中国人グループが形成されることがあり、その間で対立が起こることもある。筆者が2024年度に観察を始めた当初は、「中国人児童生徒をできるだけ別々のクラスに配置する」という方針の学校が多かったが、2025年度には、むしろ同じクラスに複数の中国人児童生徒を配置する事例が増えている。

同じ言語を共有しているため、中国の子どもたちは授業中や休み時間に中国語で会話を続けることが多く、それが日本語習得の進度を遅らせる一因ともなっている。長期的に同じ集団内で過ごすうちに人間関係の摩擦が生じることもあり、言語の壁によって教師が状況を正確に把握できない場合、対応が困難になる。

さらに、子ども同士の関係は、保護者同士の関係にも影響を受けやすい。保護者間のトラブルが子どもの関係に波及し、遊ばなくなる・口をきかなくなるといった事例も見られる。

加えて、中国児童生徒の中でも、日本語の堪能な子どもが「通訳役」として周囲の橋渡しを担うケースがある。しかし、その通訳役の子どもがマイペースな場合、新しく来日した子どももその影響を受けてしまうことがある。また、日本語能力の差や来日時期の違いによって考え方方が異なり、流行語や言い回しの理解がずれることで誤解が生じることもある。特に、新しく来た子どもが通訳役の子どもに過度に依存している場合、その関係が悪化すると、助けを求める相手を失い、孤立や誤解を深める危険性がある。

おわりに

多くの中国人保護者は、子どもにより良い教育環境を与えたいたいという思いから、日本へ子どもを連れてくる。しかし、実際には言葉の壁や学校現場での支援体制の不足など、さまざまな課題が存在しており、子どもたちは学校生活の中で多くの困難に直面している。

令和7年10月16日には、在留資格「経営・管理」に係る上陸基準省令が改正され、日本政府はこのビザの取得要件を厳格化した。とくに日本語能力が審査項目の一つとして明示され、今後この制度を通じて来日する中国人の特徴が変化する可能性がある。このような制度的変化の中で、彼らが今後どのように日本社会に定着していくのか、また、その子どもたちがどのように日本の学校や地域社会に溶け込んでいくのかは、重要な課題である。

たとえ制度上の要件が厳しくなったとしても、日本に来る中国人の子どもの数は今後も増加することが予想される。したがって、教育現場や地域社会における多文化共生の体制整備、言語支援の充実、保護者との連携強化などの対応策を早急に検討する必要があり、区役所などの行政も取り組み始めている。今後もこうした変化を継続的に観察していくことが本研究の今後の課題である。

参考文献

大阪市, 2023, 「大阪市識字・日本語教育基本方針」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000615/615914/honbun.pdf>, 2025年10月)

28 日取得).

出入国在留管理庁, 2025, 「在留資格『経営・管理』に係る上陸基準省令等の改正について」

(https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/10_00237.html, 2025 年 10 月 28 日取得).

高橋朋子, 2009,『中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィー——母語教育から継承語教育へ』生活書院.

比嘉清太, 2024,「第 29 章 社会を揺るがしたコロナ禍——政権の強圧姿勢が国民の不満を増幅」藤野彰 編著、『現代中国を知るための 54 章【第 7 版】』明石書店,190-195.

Val Colic-Peisker and Ling Deng, 2019, “Chinese business migrants in Australia: Middle-class transnationalism and 'dual embeddedness'” *Journal of Sociology*, No. 2, p. 234-251.

李雨梦, 2024, “‘消费降级’和‘中产返贫’:中国疫情后经济复苏乏力下的现象” BBC NEWS 中文 (<https://www.bbc.com/zhongwen/simp/chinese-news-69122821>, 2025 年 10 月 28 日取得).